

令和2年度第4回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 川村 伸浩

- 1 日時
令和2年10月6日火曜日
午前11時23分開会、午前11時50分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
川村伸浩座長、佐藤ケイ子副座長、千葉秀幸議員、佐々木宣和議員、吉田敬子議員、
千葉絢子議員
- 4 事務局職員
八重樫議会事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、
藤根主任主査、小志戸前主査、八重樫主査、佐々木主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小西和子議員、小林正信議員、山下正勝議員、上原康樹議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1)協議事項
ア 令和2年度県民と県議会との意見交換会（12月実施分）開催案について
イ 令和2年度親子県議会教室開催案について
ウ 令和3年度県議会広聴広報計画骨子案について
 - (2)報告事項
ア 令和2年度6月定例会傍聴アンケート調査結果概要について
イ テレビ広報の画像変更について
ウ 傍聴者の水分補給について
 - (3)その他
次回の会議日程について

8 議事の内容

○川村伸浩座長 ただいまから、令和2年度第4回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項(1)令和2年度県民と県議会との意見交換会の12月実施分開催案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料1-1をごらん願います。

県民と県議会との意見交換会の12月実施分につきましては、前回の会議において、4月に予定していた開催地及びテーマで開催する方針をお決めいただいたところであります。

まず、開催概要ですが、(1)の盛岡広域圏での通常の意見交換会については、地域の資源を生かした交流人口の拡大についてをテーマに、12月22日火曜日の13時から岩手町の岩手広域交流センタープラザあいにおいて、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町において交流人口の拡大に取り組んでいる方と意見交換することとしております。

また、(2)の県北広域圏での若者との意見交換会につきましては、若者の外部の視点で見た県北地域と地域振興についてをテーマに、12月23日水曜日の13時から久慈地区合同庁舎におきまして、地域おこし協力隊として活動中又は活動終了後も同地区で活動している方と意見交換することとしております。

当日、各会場で進行役となつていただく座長についてですが、広聴広報会議の構成員に務めていただくこととされておりますので、本日、座長をお2人お決めいただきたいと存じます。

次に、2ページ目にまいりまして、参加議員の会派等別割当数についてであります。各会場とも座長となる広聴広報会議構成員を含め、9人の議員が参加することとし、各会派等の所属議員で按分をしますと、表に記載のと通りの割当数となりますが、これによろしいか、御協議いただきたいと存じます。

これによろしければ、3、人選の依頼についてでございますが、各会派等において参加議員をお決めいただき、結果について、3ページ目にあります様式で、10月20日火曜日までに事務局に御報告いただきたいと存じます。

この意見交換会への参加に係る議員派遣につきましては、12月定例会最終日の本会議において議決いただくよう手続きをいたしたいと存じます。

なお、議員派遣とならなかった場合でも、地元選挙区の議員はオブザーバーとして傍聴できることとしてはいかがかと考えております。

4、その他ですが、当日は、議事堂から会場までの移動手段として公用車を手配することといたします。

次に、資料1-2は、昨年度決定しました、県民と県議会との意見交換会開催要綱であり、参考までにお配りしているものです。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和2年度県民と県議会との意見交換会12月実施分の開催案については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。なお、詳細につきましては、当職に御一任願います。

次に、各会場の座長を決めたいと思います。どなたか御協力いただける方はいませんか。ちなみに、4月に開催を予定しておりました意見交換会が中止となりましたが、その時座長をお願いしておりましたのが、岩手町会場が佐々木宣和議員、久慈市会場が吉

田敬子議員となっておりますけれども、今回もそのお二人にお願いすることとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、御両名にお願いしたいと思います。

岩手町会場の盛岡広域圏での県民との意見交換会は佐々木宣和議員、久慈市会場の県北広域圏での若者との意見交換会は吉田敬子議員にお願いをいたします。

また、各会場の座長以外の参加議員については、割当表に基づき10月20日火曜日までに事務局に報告をお願いします。

次に、1、協議事項(2)令和2年度親子県議会教室開催案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料2-1をごらん願います。

今年度の親子県議会教室の開催案ですが、1の趣旨として、県議会への理解と関心を高め、県議会をより身近に感じていただくことを目的として、開催するものであります。

2の開催概要(案)であります。1)開催日時は、令和2年12月26日土曜日の13時から15時30分までを考えております。

(2)の開催場所ですが、岩手県議会議事堂で行いたいと考えております。

(3)の参加者及び参加議員ですが、アの参加者は、昨年度と同様に、県内の小学校と義務教育学校に通う五、六年生の児童と保護者の皆様、20組40人程度として募集し、申込状況によって、予定人員を超過した場合は、議場の議員席と同数の最大48組96人を受け入れることとしてはいかがかと考えております。

なお、募集は11月13日から11月30日まで行いたいと考えております。

参加議員は、親子県議会教室で議事堂案内などの役割を担っていただくため、議長、副議長及び広聴広報会議構成員の合計8人としてはいかがかと考えております。

なお、ウに記載しておりますが、参加議員とは別に、参加を希望される議員につきましてはオブザーバーとして参加できることとし、マスコミの取材も可能とすることとしてはいかがかと考えております。

次に、(4)の開催内容ですが、昨年度と同様に、最初に、議場にて開校式を行い、引き続き議場にて、県議会の説明として、県議会の仕事などを紹介する広報用動画の視聴や県議会のマル・バツクイズなどを行い、その後、議事堂案内、議員との名刺交換を行った後、委員会室にて議員と参加者との意見交換を行い、最後に、議場にて閉校式を実施してはいかがかと考えております。

3、周知方法ですが、県内全域からの参加となりますよう、いわて県議会だよりをはじめとする県議会の広報媒体を活用するほか、新聞の広告欄や、今年度広報一括契約の中で4回広報記事を掲載することとしております岩手日報のメッセへの掲載などを通じて、広報を展開してまいりたいと考えております。

なお、参考までに、資料2-2として昨年度、改選後の9月に決定しました親子県議会教室の開催要綱と、資料2-3として、昨年度開催した親子県議会教室の開催結果概要をお配りしておりますので、後ほど、お目通しいただきたいと思っております。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、親子県議会教室については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

次に、1、協議事項(3)令和3年度広聴広報計画骨子案についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 資料3をごらん願います。

令和3年度の予算編成事務が間もなく始まる時期でございまして、来年度に行う広聴広報活動をいかがするか、本日を含め何回かにわたりまして、当会議の場で御協議いただきたいと考えております。

資料3は、来年度の計画を御協議いただくにあたり、事務局がたたき台として用意したものであります。

1、令和3年度の方向性としましては、(1)ですが、現在の広聴広報事業は、昨年度に実施した岩手県議会の広報等に関するモニターアンケートでも、広報紙やテレビによる広報の内容については約8割の方が満足ということでございまして、県民からも一定の評価を受けているものと思われることから、来年度における広聴広報計画は、本年度の取り組みを継続しつつ、必要な部分は改善を加え、見直しを行う形としてはいかがかと考えております。

次に(2)ですが、今年度、県議会ホームページにつきましては大幅なりニューアルを行っておりますが、これを来年度は活用しまして、本会議や広報動画を新たにYouTubeで配信するなどにより、インターネットによる積極的な発信をしてはいかがかと考えております。

2、具体的な取組により、事務局で考えております内容を御説明いたします。

資料の左側が本年度の取組、右側が令和3年度の取組の案でございまして、下線部分が変更又は新たに行う取り組みとなります。

(1)広報の1番目、印刷媒体による広報ですが、広報誌いわて県議会だよりは、本県議会の広聴広報活動の基本的な取り組みとなっており、また、長年の取り組みにより、県民に一定の認知を得ていると思われまますので、基本的に来年度も継続実施することとしてはいかがかと考えております。

パンフレットでございまして、昨年9月の改選にあわせて作成しておりますが、来年度は中間年にあたることから、一般県民向けのパンフレットは更新を行いたいと考えております。

なお、子供向けパンフレットにつきましては、変更箇所がないため、昨年度に作成したものを引き続き活用してまいりたいと考えております。

テレビ媒体による広報については、来年度も継続実施することとしてはいかがかと考えております。

3番目のインターネットによる広報ですが、先ほど御説明しましたとおり、今年度末にリニューアルするホームページを活用し、本会議、広報動画、テレビ広報をユーチューブで配信してはかがかかと考えております。

イの本会議等の中継でございますが、これまでの生放送及びオンデマンド放送に加えまして、来年度は、新たに本会議等の中継の速報版として、本会議等の当日にユーチューブで配信してはかがかかと考えております。

4番目のその他の広報でございますが、アの若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストについては継続してはかがかかと考えており、募集広報を充実させることにより、応募件数の更なる増加を図ってまいりたいと考えております。

イの親子県議会教室の開催についても、来年度も継続してはかがかかと考えており、前回の広聴広報会議におきまして岩手日報テレビ面広告の費用対効果について御意見をいただいておりますので、こちらの御意見もふまえ募集広報を見直してまいりたいと考えております。

エの多様な媒体を活用した広報ですが、今年度は、委託業者の企画提案により、岩手日報社が発行するメックを活用しているものでありますが、来年度も企画提案の中で効果的な広報手段を検討していくこととしてはかがかかと考えております。

オの広報動画の活用ですが、現在県議会ホームページに掲載している広報動画について、ユーチューブで配信してはかがかかと考えております。

(2)広聴でございますが、県民と県議会との意見交換会につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、前期分を中止し、年間4回から2回に変更しましたが、来年度については通常の見聞交換会を2回、女性や若者など対象を絞った意見交換会を2回の計4回開催してはかがかかと考えております。

最後に(3)評価についてですが、県議会の広報等に関するモニターアンケートは3年ごとに実施しております、次回の調査は令和4年度に実施する見込みです。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、令和3年度広聴広報計画骨子案については、事務局の説明のとおりとしたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、そのようにいたします。

次に、2、報告事項(1)令和2年度6月定例会傍聴アンケート調査結果概要についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 6月定例会における傍聴アンケート調査の実施結果がまとまりましたので、概要を御報告いたします。

資料の4-1、概要版で御説明いたします。

2の調査結果でございます。アンケートは71人の傍聴者のうち、78.9%、56人の方々に御協力をいただきました。

傍聴者数は、前年度6月定例会よりも大幅に減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響と思われます。

主な調査項目と回答内容につきましては、ごらんとおりでございますので説明を省略させていただきますが、(5)のその他の自由意見、感想等ということで、議員に関することや、執行部、事務局の対応に関するさまざまな御意見、御感想をいただいております。

今後の対応についてであります。この集計結果を、執行部に提供して注意喚起等を図るとともに、事務局内で情報共有し、今後の議会運営の取り組みの参考としたいと考えております。

また、このアンケート調査結果につきまして、内容的にこれによろしければ、これまで同様、全議員に配付し、情報提供、共有するとともに、資料4-2の詳細版については、議会ホームページにも公表したいと考えております。

○川村伸浩座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、このアンケート結果については、全議員へ配付等を行うこととします。

次に、2、報告事項(2)テレビ広報の画像変更についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 前回の当会議におきまして、吉田敬子議員から、テレビ広報きょうの県議会で使用する画像について、6月定例会では、本会議場の議長席から見て議場の前方右側から撮影したことから、今後定例会ごとに左右交互に撮影してはいかかとの御提案がありました。

テレビ広報の画像につきましては、前方左右どちらからの撮影も可能ということでありますので、川村座長と御相談し、9月定例会では、6月定例会とは反対の前方左側から撮影をして、放送することとさせていただきたいと思っております。今後は、定例会ごとに左右交互に撮影する予定としておりますので、御報告申し上げます。

○川村伸浩座長 事務局の説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、テレビ広報の画像については、今後、定例会ごとに左右交互に撮影していくこととします。

次に、2、報告事項(3)傍聴者の水分補給についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 前回の当会議におきまして、千葉絢子議員から、傍聴者アンケート調査結果の報告を受けて、感染症対策の一つとして、傍聴者が水分補給できるよう検討してはどうかとの御意見をいただいております。

これにつきましては、議会傍聴規則第12条に傍聴人の守るべき事項が具体的に規定されておりまして、その一つに飲食又は喫煙をしないことと規定されており、傍聴者の方々が水筒やペットボトル等を傍聴席に持ち込んで、座席で水を飲むことはできないことと規則上されております。

3階のエレベーターの裏側に給水器を設置しております、議会の休憩中等に適宜、自由に水分補給ができるよう対応しているところであります。

この給水器の所在がわかりにくいということがありますので、傍聴席の方々によりわかりやすくなるよう、8月3日の閉会中委員会から、受付及び入口に、給水器の案内表示を新たに設置して対応しているところであります。

○川村伸浩座長 事務局の説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、傍聴者の水分補給については、給水所の案内表示により対応することとします。

次に、3、その他を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○八重樫事務局次長 次回の第5回広聴広報会議の日程についてですが、来年度の広聴広報計画などを協議していただくため、9月定例会中の10月26日月曜日の東日本大震災津波復興特別委員会の終了後に開催してはいかがかと考えております。

○川村伸浩座長 事務局の説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 それでは、次回の会議は、9月定例会の10月26日、東日本大震災津波復興特別委員会終了後に開催することといたします。

本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村伸浩座長 本日は、これをもって散会いたします。